

法 学 号 外
平成 28 年 7 月 11 日

各 私 立 学 校 長 様
(小・中・高)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」実施の協力依頼について
のことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。
なお、応募を希望される場合は、平成 28 年 10 月 5 日（水）までに岩手県警察本部警
務部県民課あて直接申し込み願います。
また、「いのちの尊さ、大切さ教室」の開催を希望される場合は、平成 29 年 3 月 31
日までの期間内に岩手県警察本部警務部県民課あて直接申し込み願います。

【担当】私学振興担当 中村
電話 019-629-5041 FAX019-629-5049
メールアドレス：AH0007@pref.iwate.jp

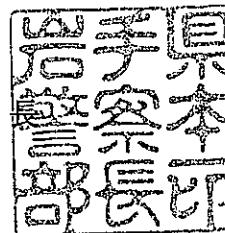


岩県民 第276号

平成28年7月7日

岩手県総務部長 殿
(法務学事課私学振興担当)

岩手県警察本部



「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」実施の協力依頼について
盛夏の候、貴職におかれましては、ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。
また、日頃から警察業務各般にわたり、格別のご高配を賜っておりますことに、厚く御
礼を申し上げます。

さて、当警察本部では、平成21年から岩手県を始め岩手県教育委員会及び(公社)いわて
被害者支援センターとの共催により、いのちの授業「いのちの尊さ、大切さ教室」を開催
しているところでございます。

つきましては、下記により、警察庁が主催する全国作文コンクールへ作品を応募したい
と考えておりますので、業務ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、貴職のご協力を賜
りますようご依頼申し上げます。

記

1 コンクール開催の趣旨

犯罪被害者等が長期にわたり直面する心身の苦痛やその置かれた厳しい状況等を、被
害者等から直接中・高校生に語っていただく教室は、被害者等に対する理解と共感を育
むと同時に、生命の大切さ、加害者にならないとの規範意識を育むものとして、大きな
効果があります。

このたび、効果の向上を目的として、受講した中・高校生に命の大切さや被害者支援
に関する作文を応募していただき、応募作品の中から優秀作品を選定するコンクールを
開催するものです。

2 実施概要

別添「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」実施概要のとおり。

3 依頼事項

県内でこれまで、いのちの授業「いのちの尊さ、大切さ教室」を開催した中・高等学校
及びこれから開催を予定している中・高等学校に作文コンクールへの参加について呼
びかけていただきますようお願いいたします。

【本件担当】

岩手県警察本部県民課

被害者支援室 照井、佐藤、田村、井上

電話 019-653-0110

別添

「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」実施概要

1 関係主体

(1) 主催

警察庁

(2) 後援

内閣府、文部科学省、認定特定非営利活動法人「全国被害者支援ネットワーク」及び公益財団法人「犯罪被害救援基金」

2 募集部門、応募資格、募集作品、応募規定等

(1) 募集部門

ア 中学生の部

イ 高校生の部

(2) 応募資格

平成27年10月1日から平成28年9月30日の間に開催した「命の大切さを学ぶ教室」を受講した全国の中学生又は高校生。

(ただし、原則として受講時の学校に現在も在学する生徒に限る。)

(3) 募集作品

受講した「命の大切さを学ぶ教室」の単なる感想ではなく、受講を通じて得た命の大切さに関する自分の考え方や意見について、身近に経験したり見聞きした事件・事故に関すること、いじめに関すること、家族や人と人との関係の大切さに関すること、被害者支援活動・防犯活動に関するなどを盛り込みつつ表現した作品とする。

なお、「命の大切さを学ぶ教室」に関連し、命の大切さや犯罪被害者支援についての作品タイトルを自由に設定することは差し支えない。

(4) 応募規定

ア 形式

作品は縦書きとし、1枚目の1行目に作品タイトル、2行目に学校名、3行目に学年及び氏名（フリガナ）を明記したものとすること。

中学生の部は、400字詰め原稿用紙3枚以内とする。

高校生の部は、400字詰め原稿用紙4枚以内とする。

イ 応募作品の取扱い

(ア) 応募作品は返却しない。

(イ) 主催者に作品の著作権が属するものとする。

(5) 応募方法

応募者は、学校に対して作品を提出すること。

応募は、平成28年10月5日（水）までに、在学する学校を経由して岩手県警察本部あて郵送で行う（締切日必着）。

送付先 〒020-8540

岩手県盛岡市内丸8番10号 岩手県警察本部警務部県民課 宛

3 選考方法等

(1) 1次審査（優秀作品の選考）

ア 各学校における作品の選出

「命の大切さを学ぶ教室」の受講者は、受講後、学校に作品を提出する。学校は、その中から推薦作品（2作品以内）を岩手県警察本部に送付する。

イ 岩手県警察本部における作品の選出

推薦を受けた作品の中から、中学生の部、高校生の部ごとに最優秀作品（各1作品）、優秀作品（各2作品）、優良作品（各3作品）を選出し、表彰を行う。

ウ 警察庁への作品の送付

岩手県警察本部で選出した最優秀作品2作品について、警察庁に送付する。

(2) 2次審査（各賞の選考）

警察庁では、審査委員会を開催し、送付を受けた作品を審査して各賞の受賞作品を決定する。

4 優秀作品の表彰

表彰作品

ア 国務大臣・国家公安委員会委員長賞（2名：中学1名、高校1名）

イ 文部科学大臣賞（2名：中学1名、高校1名）

ウ 警察庁長官賞（6名：中学3名、高校3名）

エ 犯罪被害者支援室長賞（104名：中学52名、高校52名）

を選考し、受賞した生徒及びその保護者1名を表彰式に招待して表彰する。ただし犯罪被害者支援室長賞は、県警察本部から伝達する。

5 優秀作品の公表

主催者は、受賞者の氏名、学校名、学年等について、新聞、広報誌、作品集等の印刷物やホームページ等で公表することができるものとする。

命の大切さを学ぶ教室 全国作文コンクール

主催 警察庁

後援 内閣府、文部科学省、特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク、
公益財団法人犯罪被害救援基金

☆ 応募締切り 平成28年6月1日(水)から10月5日(水)まで

1 募集部門

中学生の部、高校生の部の2部門

2 応募資格

平成27年10月1日から平成28年9月30日の間に開催した「命の大切さを学ぶ教室」
を受講した全国の中学生又は高校生の皆さん
(ただし、原則として受講時の学校に現在も在学する生徒に限ります。)

3 募集作品

受講した「命の大切さを学ぶ教室」の単なる感想ではなく、受講を通じて得た命の大切さに関する自分の考え方や意見について、身近に経験したり見聞きした事件・事故に関すること、いじめに関すること、家族や人ととの関係の大切さに関すること、被害者支援活動・防犯活動に関する事などを盛り込みつつ表現した作文を募集します。
作品タイトルも自由です。

4 応募規定

中学生の部は、400字詰め原稿用紙3枚以内

高校生の部は、400字詰め原稿用紙4枚以内 (いずれもなるべくA4サイズ)

作品は、縦書きで、1枚目の1行目に作品タイトル、2行目に学校名、3行目に学年及び氏名を明記し、学校に提出してください。自作未発表の作品に限ります。

賞

- ◎ 国務大臣・国家公安委員会委員長賞(各部門1名ずつ)
- ◎ 文部科学大臣賞(各部門1名ずつ)
- ◎ 警察庁長官賞(各部門3名ずつ)
- ◎ 警察庁犯罪被害者支援室長賞(各部門52名ずつ)

※ 作品は返却しませんので、必要な方はコピーをお取りください。

※ 全応募作品の著作権は主催者に属します。

※ 主催者は、受賞作品、受賞者の氏名、学校名、学年などについて新聞、広報誌、作品集などの印刷物やホームページなどで紹介します。

※ 受賞者の発表は、応募者が所属する学校に管轄する各都道府県警察から連絡します。

問い合わせ先 岩手県警察本部県民課被害者支援室 019-653-0110

「いのちの尊さ、大切さ教室」実施要領

1 開催目的

本事業は、犯罪被害者やそのご家族等から自らの体験を講演していただくことにより、直接的に犯罪被害の理不尽さ、被害者等の置かれる状況、被害に遭うことによる周囲の反応について知ることで、犯罪被害の実態や生命の大切さについての理解を深め、地域社会において犯罪被害者等を支える気運を醸成するとともに、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上と犯罪を許さない社会の構築を図り、被害者も加害者も出さない、安全で安心なまちづくりを目的として開催しているものです。

2 開催期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間

3 開催対象

県内の小学校、中学校、高等学校、大学及び一般団体

4 実施主体

岩手県警察本部

岩手県

岩手県教育委員会

公益社団法人いわて被害者支援センター

5 開催概要

- (1) 犯罪被害者遺族による講演（傷害致死事件被害者遺族、交通事故被害者遺族）
- (2) アンケート調査（聴講生を対象に実施）
- (3) 命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクールへの作品募集（中学生、高校生対象）

※ 内容の詳細については開催団体側の希望に応じ、調整します。

6 開催効果

開催校に対し実施したアンケート調査から、

- ・ 全体の8割以上の生徒が、「講演を聞くことができて良かった。」、「自分の考え方やこれから生き方に影響があった。」と回答していること。
 - ・ 自由記述において、自殺やいじめについての記述が多数見られ、そのいずれもが、「命を大切にしなければならない。」という内容であること。
- 等の効果が認められます。

7 申し込み

申込みについては、

岩手県警察本部警務部県民課被害者支援室（電話019-653-0110 内線2202～2204）
又は、

県下各警察署警務課
まで連絡をお願いします。